



大阪弁護士会 憲法市民講座

(会員は) この研修は研修義務化対象講座です (2単位)

大阪弁護士会 憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム

9条連続学習会(第5回)

自衛隊・集団的自衛権合憲 の立場から見た9条加憲案

本年3月25日、自由民主党は党大会において、**自衛隊の憲法9条への明記**を含んだ改憲案をもとに憲法改正を進めていくことを確認しました。**9条加憲の目標**は、自衛隊の合憲性についての論争にピリオドを打つことにあるとされています。しかし、**自衛隊を憲法に書き込むこと**には、自衛隊や集団的自衛権を合憲とする立場からも一定の疑義が唱えられています。今回、講師としてお呼びする井上先生は、日本国憲法には規定を補充する必要がある箇所がまだまだあるとされる一方で、現存する特定組織である自衛隊を憲法に明記すれば、自衛隊は衆参両院や最高裁と並ぶ憲法上の組織として位置づけられ、既存の国家機関よりも高い正統性を有することになるが、それは自衛隊を単に合憲化するという目的との関係では明らかに過剰であるとの意見を発表されています。今回の**9条連続学習会**では、現在明らかになっている改憲案、特に**9条加憲案**について、自衛隊・集団的自衛権を合憲とする立場の憲法学者からご意見を伺うことにより、憲法のあり方についての理解を深めていきたいと考えております。

2018年6月16日(土)
14時30分~16時30分
(開場:14時)

会場:大阪弁護士会館
2階ホール(地図裏面)



講師

井上 武史 氏

九州大学大学院法学研究院准教授
(憲法学)・京都大学博士(法学)

1977年大阪市生まれ。関西学院中学・高校、京都大学法学部を経て、京都大学大学院法学研究科修了。京都大学博士(法学)。その後、京都大学助手・助教、岡山大学准教授、パリ第一大学客員研究員を経て現職。著書に『結社の自由の法理』信山社(比較憲法学会・田上穰治賞)、共著に『憲法裁判所の比較研究』信山社、『一步先への憲法入門』有斐閣、などがある。NHK「視点・論点」に出演。

お申込み方法は裏面をご確認ください。

お申込方法（6／16 憲法市民講座）

①インターネットでのお申込み（新着・イベント欄からお申込みください。）

右記URLまたはQRコードよりお申込みください。https://www.osakaben.or.jp

②FAXでのお申込み

下記をご記入の上、FAX番号06-6364-7477までお送りください。



ふりがな
氏名

（弁護士の方は登録番号）

電話番号

FAX番号

メールアドレス

@

参加人数

名

このイベントをどこでお知りになりましたか

一時保育サービスを実施します（要予約・無料）

- 対象： 原則、首がすわっている乳児～未就学児
時間： イベント開始15分前から終了15分後まで
連絡期限： イベントの10日前まで
連絡先： 大阪弁護士会 委員会部司法課 岡田（電話番号：06-6364-1681）
備考： お電話でお連絡をいただいた後に申込書を送付します。申込書の提出をもって申込みが完了します。定員に達し次第、申込受付を終了しますので、ご了承ください。

「9条連続学習会（第5回）「自衛隊・集団的自衛権合憲の立場から見た9条加憲案」は研修義務化対象講座です（2単位）

※ 大阪弁護士会の所属弁護士がこの学習会に出席した場合、研修単位を取得できます。・入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。・開始15分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。なお、ライブ研修、DVD研修に関わらず、質疑応答、閉会挨拶等全て終了して、研修終了となります。



日時：2018年6月16日（土）

14:30～16:30（開場14:00）

場所：大阪弁護士会館 2階ホール

（〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5）

京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分

地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分

地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分

JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

本イベントに関するお問い合わせ先

委員会部司法課（岡田）電話番号：06-6364-1681

憲法市民講座 今後の予定

大阪弁護士会では、私たち一人一人が主権者として憲法問題を考えるにあたり、前提となる情報をお届けすべく、どなたでもご参加いただける憲法市民講座を企画しています。

講座の詳細、お申し込み方法、会場となる会議室などは、開催日が近づきましたら大阪弁護士会ホームページ（トップページの「イベント」欄）にてご案内いたしますので、定期的にご確認ください。

2018年7月14日（土）「9条連続学習会（第6回）」14:30～16:30 講師：松井芳郎氏（名古屋大学名誉教授）

※講座内容、開催日等は予告なく変更する場合がございます。